

別表3

【判定料金】

(共通事項)

1. 省エネ適合性判定料金は棟ごととする。
2. 床面積は、建築基準法の規定により算定する延べ面積とする。
3. 一戸建ての住宅とは、一戸建ての専用住宅（小規模複合建築物＊を含む）に限る。
4. 共同住宅等とは、共同住宅、長屋、併用住宅及び兼用住宅（小規模複合建築物＊を除く）とする。
5. 工場・倉庫等は、工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場若しくは養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設の他、当社との協議による。
6. 増改築の場合、増改築部分の面積とする。
7. 工場・倉庫等とそれ以外の用途は複合する場合、工場・倉庫等以外の料金とする。
8. 有限会社アーバン建築確認検査機関建築物省エネ法適合性判定業務規程第20条を適用し増額する場合の額は、別途 見積りによる。

＊ 小規模複合建築物：住宅の用途以外の用途に供する部分の床面積の合計が、延べ面積の1/2以下であるもの又は50m²未満であるもの。

(1) 省エネ適合性判定料金

(金額：円)

延べ面積 (m ²)	標準計算 (仕様・計算併用含む)		標準入力法	
	一戸建ての住宅	共同住宅等	一戸建ての住宅	共同住宅等
評価対象設備なし	—	—	—	—
300 未満	4 0,0 0 0	8 0,0 0 0	9 6,0 0 0	9 6,0 0 0
300～1000 未満		1 0 4,0 0 0		1 2 0,0 0 0
1000～2000 未満		1 5 2,0 0 0		1 6 7,0 0 0

*同一タイプ（同じ間取り・反転）の一戸建て住宅又は共同住宅等を複数棟同時申請する場合の料金は、2棟目より1棟目の料金の1/2の額とする。

延べ面積 (m ²)	モデル建物法 (小規模版を含む)		標準入力法	
	工場・倉庫等以外	工場・倉庫等	工場・倉庫等以外	工場・倉庫等
評価対象設備なし	1 5,0 0 0	1 5,0 0 0	—	—
300 未満	7 2,0 0 0	2 0,0 0 0	1 8 9,0 0 0	2 3,0 0 0
300～1000 未満	1 1 8,0 0 0	2 8,0 0 0	3 0 4,0 0 0	3 2,0 0 0
1000～2000 未満	1 5 5,0 0 0	3 9,0 0 0	3 9 3,0 0 0	4 5,0 0 0

(2) 変更省エネ適合性判定料金

(金額：円)

延べ面積 (m ²)	標準計算 (仕様・計算併用む)		標準入力法	
	一戸建ての住宅	共同住宅等	一戸建ての住宅	共同住宅等
評価対象設備なし				
300 未満				
300～1000 未満				
1000～2000 未満				

(1) 省エネ適合性判定料金の2分の1の額とする。

1. 当該計画の変更に係る直前の省エネ適合性判定を当機関以外から受けている場合、または計算方法を変更した場合は、新たに省エネ適合性判定を受けたものとして(1)の料金を適用する。

延べ面積 (m ²)	モデル建物法 (小規模版含む)		標準入力法	
	工場・倉庫等以外	工場・倉庫等	工場・倉庫等以外	工場・倉庫等
評価対象設備なし				
300 未満	(1) 省エネ適合性判定料金の2分の1の額とする。			
300~1000 未満				
1000~2000 未満				
2. 当該計画の変更に係る直前の省エネ適合性判定を当機関以外から受けている場合、または計算方法を変更した場合は、新たに省エネ適合性判定を受けたものとして(1)の料金を適用する。				

(3) 軽微変更該当証明料金

(金額：円)

延べ面積 (m ²)	標準計算 (仕様・計算併用含む)		標準入力法	
	一戸建ての住宅	共同住宅等	一戸建ての住宅	共同住宅等
評価対象設備なし				
300 未満				
300 未満	(1) 省エネ適合性判定料金の2分の1の額とする。			
300~1000 未満				
1000~2000 未満				
*当該計画の変更に係る直前の省エネ適合性判定を当機関以外から受けている場合は、又は計算方法を変更した場合は、新たに省エネ適合性判定を受けたものとして(1)の料金を適用する。				

延べ面積 (m ²)	モデル建物法 (小規模版含む)		標準入力法	
	工場・倉庫等以外	工場・倉庫等	工場・倉庫等以外	工場・倉庫等
評価対象設備なし				
300 未満				
300 未満	(1) 省エネ適合性判定料金の2分の1の額とする。			
300~1000 未満				
1000~2000 未満				
3. 当該計画の変更に係る直前の省エネ適合性判定を当機関以外から受けている場合は、又は計算方法を変更した場合は、新たに省エネ適合性判定を受けたものとして(1)の料金を適用する。				

(4) 適合性判定通知書の再交付手数料

(金額：円)

1通につき 2,000